

「悪い良心の話」

南 隆昭

(一) 「conscience」は「良心」だが、「Bad conscience」は、「悪い良心」では意味をなさないので「良心の苛責」と訳すると「学」んだときに「なぜ意味をなさないので」と「問」うのが「学問」では学問を始めよう。まずは「良心」の成り立ちから。

苛だつて責める恐いもの、それが初めて登場すると言われる(諸橋轍次氏等の説)「孟子」の第十一巻告子上に、「其所以放良心者、亦猶斧斤之於木也、且旦而伐之、可以為美乎」。「良心」は美しい山林の芽生えだ、決して切つてはならない。更に、「其日夜之所息、平旦之氣」。つまり、山中の夜氣が曙の光に逢うように、人が生を享けた時そのままの自然な心は、馥郁たる「良心」の香を含んで世に出る。要するに「良心」は生まれ立ての赤子、しかしこの赤子、「夜氣、曙」と並ぶ天地の大現象でもある、と言いたいらしい。汚れた世間に身をさらすな、心せよ禽獸に墮するなと熱弁揮つても、まだ足りないので、師・孔子の言葉を引き出ている。「出入無時、莫知其郷、惟心之謂与。」もろきかな「心」と先生も言われたぞ。……してみれば、孔子の言う「心」を「良ナル」姿に継承したいのが孟子だ。「良ナル」とは、尽心章句上十五に、「所不慮而知者、其良知也」、告子章句上十七に、「人之所

貴者、非良貴也」つまり、自然で、生得的で、まさに自分のものと確認できること。そして「良ナル心」は他者と協調して社会を維持する四端の心として発現する。これが良心の起源だが、しかし、人性は「善」なり、と誰かが言えば、「悪」なり、と言う人が出るのも道理。人性が悪なら良心なし、秩序はどうなる。そこでその人は考えて、社会維持のための人工良心即ち「偽」(「人為)の法律等の社会規範による教育を説いた。(「人の善なるは偽なり」荀子) そうなると良心相対化説。しかし、天然か人工かの差はさておいて、「良心」なくして成り立たぬのが人の心だ。

(二) 心とは、と、考えているのも心。私が「私」を見ている。「私」は記憶、想像、考量、主体的判断等々をする機器だが、その機器の中で全ての機能や資料が、整頓され、ある一点に収斂している。私が、その一点を忘れて「私」を使おうとすると機器は大騒ぎの拒絶反応。そこで私が、その一点に忠実に「私」に関わると、私—「私」が、たちまち「私」になる。同じ事を、知(knowledge)を全部、ある方向へと集合・集中(con)する主体と言いつ換えてもよい。moralな(material)意識なき、の反意語 全ての知(science)の集合・集中(con)とは、集中しつつ、集中するその自分を見る feedback system。その system は「意識を持つ」Moral」。しかし、まだそれだけでは心は一人前ではない。ある人の属する集団が、風土、経済、政治等の状況の中で培った価値観の収斂点(その一点には、古来いろんな名が付いている、曰く宇宙の根源ブラフマン、また曰く創造主ヤーウエ等々)が、その人の moral conscience の収斂点に重なることが条件である。OHには「他者と共に」の意味もある。他者と自分が価値の収斂

点を共有すると思える時の、その人の moral conscience が、心やすらかな good conscience である。(因みに「道德意識」の四字文、前半は儒教又は道教で後半は仏教だが、全部合わせて moral conscience の訳語でもあるのは面白い。)ところが、収斂点共有の自覚が持てない時、私が「私」に手を触れようとする、「痛い」と跳び上がる。これは病氣だ。conscience が円滑ででない病氣。「conscience が、お悪う」ので病名は bad conscience (bad mauvaise conscience, schlechtes Gewissen 等も「悪う」)と略記)次に二、三の症例を記しておこう。

(三) 友人Kの自殺の原因はお前だ、と言われたかと思つて「良心」が「ちくちく痛み」世間からは遠ざかり、やがて、胸に沸き上がる「黒い影」に怯えたのは、小説『こころ』の主人公。作者・漱石が用いた「良心」の語、この一例のみ。次はトマス・マンの『トニオ・クレーゲル』。「確かに基礎づけられた自己感情 (solid gegründete Selbstgefühl)」＝「良う (gutes Gewissen)」を持ってない、生来の芸術家の「傷つき易く (leicht verletzlich)」, 神からも世間からも「断絶している」という感情 (Gefühl der Separation)「が引き起こす苦悩を主人公はめんめんと訴えている。幼児誘拐殺人の犯人が、死刑執行の直前に、自分を自由に追い込んだ刑事に感謝の言葉を遺したという実話もある。「悪い」Cは、個我と社会我の「関係の混迷 (perturbation des rapports) (マルクソン)」。つまり心が引き裂かれて conscience ができなない。死なせて貰つて感謝したのは死ぬより辛かったからだ。「良心の苛責」に耐えかね、武士の廉恥を知つてなら、自白をせず自刃を選ぶだろう。『こころ』の主人公は「明治の精神に殉

死する。」と言つた。明治大帝に殉じた「乃木大将の精神」＝士学の「知りて力行せよ」を、彼は文字通り死守した。何故なら、知(悪いC)の行(実践)は自裁である。「悪いC」の中で良心が氣息奄々としてつても生きていた人が明治と共に去つた、と言うのが漱石の本旨であろうか。「収斂点」相対化の始まりである。

「悪いC」は「一種の病氣 (eine Krankheit)」だ、と言うニーチエは、「病氣」治療者たる収斂点・ヤールウエに縋る生を蔑視した。ヤールウエの許を追われて逃げる弟殺しの下手人カインを歌うことが十九世紀西欧で流行を見た。その流行、バイロンからユゴーを経てボードレルの次の一行を生んでしまった。カインよ天に行け「神を地上に投げ棄てろ (jette le Dieu sur la terre;)]

(四) 日本国憲法第十九条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」は、「西欧思想としての良心の自由」だ、とする学説がある。conscience の自由は信仰の自由だと、英独仏の辞書、口を揃えて言う。我が筑摩「明治文学全集」全百巻中に「良心の自由」は二例、いずれもキリスト者の信仰告白。しかし信教の自由なら第二十条にある。第十九条は「思想及び良心」の自由を保証するのだ。その趣旨は「世界人権宣言」第一条、人 (homme) は自由にして平等、かつ「理性 (raison) と conscience」を享受する、に呼応している。カインも我等もみな「人」、ここにこそ今後の世界の普遍的な conscience を。

(みなみ たかあき・西洋思想史)